

(ご参考資料)

主な対策の概要

社内の環境管理機能の強化

環境保全と法令遵守を最優先する操業、業務遂行が担保される体制とする。

-1 環境保全最優先体制の整備、充実

(1) 本社

環境管理部門担当役員への事業所からの情報ルートを構築する。

環境管理部門担当役員へ、事業所の操業部門に対する操業停止権限を付与する。

環境管理部門の要員を増員(8名 15名)し、事業所の環境管理データのチェック機能を新たに加える。

環境管理委員会を新たに設置し、有識者に参画いただく。

(2) 加古川製鉄所

環境防災管理室を製鉄所長直属の環境防災管理部に格上げする。

環境防災管理部の機能に、製造部門への操業停止権限を付与する。

要員を増員(8名 23名)し、環境パトロールの実施、環境管理データの24時間監視体制を整備する。

環境保全最優先の作業標準を整備する。

(3) 神戸製鉄所

環境防災管理室の要員を増員(6名 8名)するとともに、製造部門への操業停止権限を付与する。

-2 本社監査機能の強化

環境エネルギー部の環境監査に、社外コンサルタント(監査法人等)を参画させる(2006年9月から)。

環境エネルギー部による事業所の操業部門への環境管理状況の監査ならびに抜き打ち測定を実施する(2006年8月から)。

-3 法令遵守のための社員教育の強化

環境に特化したコンプライアンス教育の実施(2006年9月から)

対象者 2,400名(製鉄所従業員)に対して行う。延べ時間: 6,100時間/年

環境に関連する法令、作業標準教育の実施(2006年9月から)

対象者 2,400名(製鉄所従業員)に対して行う。延べ時間: 29,000時間/年

公害防止教育の実施(2006年9月から)

対象者 700名(製鉄所管理監督職)に対して行う。延べ時間: 4,200時間/年

環境保全に関する設備投資の強化

更なる環境保全が担保される事業所を確立するために、環境対策に関し、総額で約270億円の設備投資を実施する。

(1) 環境対策投資(約270億円;神戸製鉄所約20億円を含む)

粉じん対策

- ・原料ヤード防じんフェンスの設置、
- ・集じん機の更新及び増設(原料、焼結、合金鉄、転炉他)
- ・コンベアカバーの設置、
- ・コンベア乗り継ぎ部の密閉化、
- ・コンベア下の土間水洗等

ばい煙対策

- ・ガス焚きボイラの自動燃焼制御化及び低NOxバーナ導入、
- ・5号ボイラ排ガス再循環装置の更新、
- ・焼鈍炉への低NOxバーナ導入
- ・6号ボイラ脱硫剤制御装置、炉外脱硫装置の導入
- ・焼結脱硝設備の新設

その他

- ・環境計測機器の増設及び更新

(2) 環境管理システムの全面更新

詳細は後述

(3) 発電所事故再発防止対策投資

- ・タービン復水器の更新
- ・ボイラチューブの部分更新ならびに酸洗浄
- ・抜本的対策(予備機を設置し、順次全面更新)

地域社会からの信頼回復

地域の皆様からの信頼を回復するために、積極的に情報を開示するとともに、地域の皆様への説明の場を拡充する。

(1) 地域の皆様への説明会

当社の環境保全の取り組み活動を理解いただくために、地域の皆様への説明会をより一層充実する。

(2) 公開モニタの設置

行政の指導を得ながら、公共施設等に公開モニタを設置し、環境関連データを公表する。

(3) ホームページ等による環境管理データの公表

環境管理データや環境改善の設備投資等の情報を掲載する。

(4) 住民向けのフリーダイヤル窓口の設置

環境に関する問合わせ窓口を設置する。

(5) 公害防止協議会等を通じた地域の皆様との対話の強化

兵庫県、加古川市のご指導を仰ぎつつ、地域の皆様のご意見をお聞きし、更なる改善について協議していく。

行政との連携

透明性のある情報開示を行い、環境管理における行政との連携強化を図る。

(1) 環境管理システムの全面更新

当社単独でプログラムの変更やデータの変更ができないシステムを作る。詳細な仕様決定にあたっては、兵庫県、加古川市と協議の上、社外のシステム監査法人の活用も念頭に置き決定する。

(2) 環境管理に関する指導を仰ぐ

公害防止協議会等を通じて定期的に指導を仰ぎ、環境管理の改善に努める。